

NPO法人こども緊急サポートふくしま ポスターの募集要項

こども緊急サポートふくしまは、福島市で子育て支援事業をしています。この事業の利用促進を目的とした、小児科・薬局・病院・公共施設に掲示するポスターを募集いたします。

1 募集内容

- (1) 募集は、ポスター1種です。
- (2) ポスターのイメージは、別紙の仕様書に記載しています。

2 応募資格

- (1) 公募ですから、だれでも応募できます。
- (2) 未成年が受賞した場合、記念品贈呈の関係で保護者の同意が必要となります（応募段階では年齢による制限はありません）

3 応募方法

- (1) 必要事項を記載の上、メールまたは郵送にてデータ形式でお送りください。
- (2) データはWordまたはPowerPointの形式でお願いします
- (3) メールでの応募の場合、一度に送付する添付ファイルの容量は5MB以内でお願いします。
- (4) 郵送の場合、データをCD-Rで提出してください（CD-Rは返却できませんので、100均の品等ご負担が少ないものでかまいません）
- (5) おひとり様、多くても3点程度の応募を目安としてください（審査の都合上）

4 応募期間

令和3年7月20日（火）から同年9月17日（金）まで（消印有効）

5 選考方法

募集期間終了後、NPO法人こども緊急サポートふくしまの事務局、理事会、スタッフ会員で審査し、最優秀作品1点を決定いたします。

6 発表方法

- (1) 結果は受賞者に通知の上、当法人のSNS等で発表します。新聞社等にも取材依頼を出しますが、新聞等に掲載されるかは新聞社の判断となります。
- (2) 受賞者には記念品として、Amazonギフト券1万円を贈呈します。

7 注意事項

- (1) 応募作品の著作権は、事業を実施するNPO法人こども緊急サポートふくしまに帰属となります。
- (2) 応募にかかる通信費、郵送料、フォトショップ等の教材費等は応募者の負担となります。

- (3) 受賞作品のポスターは、公式扱いとして当法人が活動する範囲において無条件かつ無償で使用できるものとします。
- (4) 応募作品は返却できません。
- (5) 受賞作品に（似すぎている等）著作権等の問題が生じた場合、結果の発表後であっても受賞無効になる場合があります。
- (6) 他団体や企業等のポスターに応募された作品であっても、採用されていない、受賞していない作品または自身等の SNS 等で使用していない作品であれば応募可能です。自身の絵本、小説の挿絵、漫画等、公に発表されている物（インターネット含め）に登場するキャラクターは不可です。
- (7) 応募作品および応募者の個人情報とは適正な方法で管理し、本応募に係る目的以外では使用しません。ただし、追加受賞や第 2 弾の公募を行う場合、ご連絡させていただくことがあります。受賞者の方には 6-1 および 6-2 のとおり発表後の諸連絡があります。
- (8) 応募作品は、著作権要件その他の第三者の権利を侵害する恐れが無いものに限り、応募者は応募作品の商標・意匠の登録をしない事とします。
- (9) ポスターに使うイラストの肖像権、著作権等には十分に注意してください。応募者の責任ですべての問題を解決したうえで応募してください。トラブルが発生した場合、こども緊急サポートふくしまでは一切の責任を負いかねます。

8 受賞作品の著作権について

受賞作品は 7-1 同様に当法人の帰属となり、7-3 のとおり公式として使用いたしますので、デザイン等に関する著作権を著作者は行使しないものとします。

3-1 に関する必要事項（郵送でもメール提出でも）

- 1. 応募作品に郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを添えて下さい。
- 2. 匿名希望の場合、ニックネームを添えて下さい。受賞の際は、〇〇市の〇〇さんにいたします。
- 3. 年齢を問うのは、未成年者が受賞された場合、保護者の同意が必要になるからです。

【連絡先】

NPO法人こども緊急サポートふくしま

〒960-8071 福島県福島市東中央一丁目 32-2 第3三輪コーポ 101

電話 024-597-6966

メール kinsapo.fukushima@gmail.com

担当 宍戸（ししど）